

学校でのマスク着用については原則不要となるなど、感染対策の考え方が変更となりました。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日に「5類」に移行するのを前に、学校現場では4月1日からマスクの着用が原則、不要となるなど、感染対策の考え方が変わりました。

文部科学省や東京都が示した新しい考え方では、授業や行事などの教育活動では生徒、教職員に対してマスクの着用を求めないことを基本とし、学校などがマスクの着脱を強制することがないように求めています。

一方、登下校時に混雑した電車などに乗る場合や、校外学習で医療機関、高齢者施設などを訪問する場合は、マスクの着用が推奨されるとしています。

また学習活動のうち、対面形式のグループワークや、一斉に大きな声で話す活動、実験や観察、合唱や調理実習などは感染リスクが比較的高いとして、十分な換気を行うなど一定の感染対策を行うことが望ましいとし、部活動でもそうした場面があるときには同様の対応を求めています。特に、宿泊を伴う行事及び他道府県等へ移動を伴う活動等では、従来通り、PCR検査をお願いすることとなっております。ご協力を宜しくお願い致します。

このほか、入学式や運動会、文化祭などの行事について、参加人数を制限したり、時間を短縮したりする必要はなく、食事の際も適切な対策を行えば「黙食」は必要ないとしています。

文部科学省や東京都では、「5類」に移行する5月8日以降の感染対策については改めて検討したうえで、4月中にも示す方針です。

本校では、文部科学省及び東京都の指針にもとづき、4月1日以降の教育活動においては感染対策を講じながら、積極的に教育活動を推進してまいります。特に、「手洗いうがいの励行」を指導してまいります。ご家庭でも習慣となるようお声掛けを含めご協力をお願い致します。尚、感染の場合には従来どおりの速やかな連絡をお願いすると共に、感染拡大防止へのご協力をお願いしてまいります。マスクの着用や換気等日常の基本的対応についてご心配やご不明な点がある場合は担任又は副校長までお問い合わせください。宜しくお願い致します。

お問い合わせ先

東京都立日野高等学校

副校長 渡邊 由紀

〒191-0021 東京都日野市石田 1-190-1

TEL 042-581-7123 FAX 042-581-5835